

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-3-3
国際化と多文化共生の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 文化国際課長 日下 純子 電話番号 0852-22-6006

事務事業の名称	外国人住民との共生事業	
目的	(1) 対象	県内外国人住民
	(2) 意図	県内で生活し易くする
事業概要	外国人住民との共生を目指す「多文化共生社会」を推進するため、しまね国際センターと連携して通訳や災害時サポーターなどボランティア登録を行い、外国人住民に近いところでの生活支援を行ったり、災害対応に備える。また、日本語教室の情報発信や、各種ボランティアのスキルアップを図るための研修等を実施する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 ボランティア登録者数	目標値	600.0	605.0	610.0	615.0	620.0	人
		取組目標値			680.0	685.0	690.0	
	式・定義 国際交流・協力ボランティア等の登録者数	実績値	600.0	677.0	682.0			%
		達成率	100.0	112.0	100.3			
2	指標名 メールマガジン登録者数	目標値		277.0	285.0	292.0	300.0	%
		取組目標値						
	式・定義 外国人向け多言語携帯メールマガジン登録者数	実績値	270.0	299.0	316.0			%
		達成率	-	108.0	110.9	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	1,659	6,828
うち一般財源 (千円)	1,659	2,852

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

県民生活に直結する事業であり、継続して多言語による相談業務、災害時のボランティア養成の取り組みを（公財）しまね国際センターに業務委託することによって、地域の国際化を目指す拠点として継続的なネットワーク化を図ることができ、ボランティア登録者の支援・連携が可能となっている。外国人地域サポーターを7市に配置し、地域の実情に応じた相談・支援を行っている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

しまね国際センターの働きかけにより、新たなボランティア登録者は増加傾向にあり、多文化共生への理解は少しずつではあるが進みつつある。
日本語教室は、在住外国人にとって日本語の修得のみならず、文化や習慣の理解など日本での生活における支援や身近な相談窓口となる等の側面があり、外国人の社会参加活動を促し、地域社会の安定・活性化に役立っている。
外国人地域サポーターは、地域住民の課題やニーズの把握を行い、必要に応じて行政の橋渡しを行うなど、問題の早期発見や早期解決に寄与している。また、こうした活動状況を市・（公財）しまね国際センター・県で共有することにより、連携した取り組みが図られてきている。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

近年、相談事例が複雑化・深刻化しており、相談を受けた時点では手遅れになっていたり、介入が遅かったため解決までに時間・労力を要するケースが増えている。その他、子どもの教育、病院での医療通訳、契約等の消費者トラブル、防災、住居、自治会の仕組み理解など、外国人住民の生活に伴う諸問題が顕在化している。ボランティア登録者は増加しているものの、近年需要が急増するポルトガル語やベトナム語の登録希望者は未だ少ない。
外国人住民の増加に伴い日本語教室への参加者が増えているが、日本語ボランティアの高齢化に伴い担い手が不足している。

②困っている状況が発生している「原因」

全般的に外国人住民の急増、多国籍化、在留期間の長期化、定住化していることによる。特に近年、家族で移住するブラジル人と、技能実習生として来県するベトナム人が急増しているが、日本語でのコミュニケーションが難しい方々が多く、それらをサポートする人材（語学が堪能等）が容易に見つからないことも一因。
日本語教室ボランティアの担い手不足は、広報をしても容易に応募者がなく、日中に活動できる住民や、取り組みを理解してもらえる住民が少ないことが考えられる。

③原因を解消するための「課題」

日本語ができ、かつ、ポルトガル語やベトナム語に堪能な人材は少なく、安定的な確保が困難。同様にボランティア登録者も増加を見込めない現状にある。
日本語教室ボランティアは、教室会場の確保や通勤等で時間・労力だけではなく、多くの場合は会費等の費用も発生することがボランティアの負担になっていることが考えられる。
外国人住民への支援は、教育、医療、労働、防災など多岐に渡り、様々な部局・関係者との連携調整が必要だが、現状の体制では十分な対応ができていない。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

ポルトガル語等、特に対応が必要な言語については、しまね国際センターに専門員（嘱託職員等）を配置する等、安定的な確保策を検討する。
また、言葉や文化の違い等から生じる生活上の課題に対応するため、外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」の普及に努めるほか、ボランティア登録者数を増やすための講座等を継続的に開催する。
外国人住民が県内で生活する基礎としての日本語の習得は、各地の日本語教室や市町村、関係団体とも連携し、今年度新規で実施している「日本語教室不在地域における日本語学習機会の提供・地域交流創出事業」において、これまで日本語教室に通うことができなかった外国人住民にも提供できる体制を整えるとともに、地域住民への多文化共生の理解促進を図る。
今後も、外国人住民と行政・地域住民との橋渡し役を務めている外国人地域サポーターと連携して外国人住民等の課題把握に努め、関係機関とともに必要な対応を行う。
また、外国人住民への更なる支援策を検討するための体制強化を図る必要がある。